



# 銀行出身の弁護士による 経営に必要な銀行取引と法律のポイント

銀行取引、経営法務のポイント、契約、財務、専門家活用の仕方

## 研修目的

- (1) 銀行が企業をどのように観ているかを学び銀行取引に活かす
- (2) 銀行取引に必要な財務等の数字を習得する
- (3) 銀行取引に関連する会社法などの法律知識・法務感覚を養う

日時 2021年 2月2日(火)  
9:30~16:30

講師 坂口俊幸法律事務所 代表 弁護士・税理士  
坂口 俊幸 氏

会場 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入)  
※阪急「烏丸駅」、地下鉄「四条駅」下車すぐ 26番出口直結



京都大学法学部卒業後、みずほ銀行に24年勤務し、主に中小企業事業金融やマーケット分析などの情報システムを担当。退職後、龍谷大学法科大学院に入学し、司法試験合格。2011年に弁護士登録(京都弁護士会)し、2017年に税理士登録(近畿税理士会)、経営革新等支援機関の認定取得。企業法務、事業承継、民事信託、企業コンサル、会社顧問を中心に、民事案件などにも幅広く活動している。

受講料 京都商工会議所会員 19,800円税別  
一般 29,700円税別

### 1. オリエンテーション

参加者の自己紹介 セミナーの目的、目標の確認

### 2. 銀行からの企業の見方、本音と建前、注意ポイント【演習】

- (1) 銀行は企業のどこをどのように観ているか、銀行の思考方法
- (2) メガ銀、地銀、信用金庫などとの付き合い方  
それぞれにどのような特徴があるのか
- (3) 最近の金融環境、経済環境から銀行の動向を知る

### 3. 経営者、企業幹部に必要な法務感覚(会社法)【演習】

- (1) 経営に必要な会社法の基本的な考え方を学び、  
リスクをキャッチできる法務感覚を習得

### 4. 経営者、企業幹部に必要な法務感覚(契約、労務)【演習】

- (1) 最近の債権法改正を含め経営に必要な契約法、  
労働法の法務感覚の習得

### 5. 自分でできる債権回収の方法 【演習】

### 6. 経営、銀行とのやり取りに必要な数字 【演習】

- (1) 財務諸表の基本中の基本を習得
- (2) 財務諸表の見方、押さえるべきポイント
- (3) 銀行が観ている会社の財務諸表のポイント

### 7. 弁護士、税理士などの専門家を経営に活かす

## お申込み・お問合せ/京都商工会議所 会員部 研修事業課

webサイトからお申込み下さい。

▶  で

(URL : <https://www.kyo.or.jp/jinzai/>)

※FAXでお申込みされる場合は、本冊子内の「申込用紙」をご利用ください。

ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

▶ TEL : 075-341-9762

▶ e-mail : [jinzai@kyo.or.jp](mailto:jinzai@kyo.or.jp)

▶ 所在地 : 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入



お申込み後、セミナー1週間前までに  
下記口座にお振込み下さい。  
振込手数料はご負担頂きますようお願い  
致します。

お振込は申込会社名もしくは受講者名  
にてお願い致します。

▶ 京都銀行 本店営業部  
(普) No.5017759  
口座名 : 京都商工会議所  
研修口

# 京商ビジネススクール申込用紙



FAXでのお申込の場合

セミナー名		開催日	月 日
会社名		事業内容	
		TEL	— —
		FAX	— —
所在地	〒	受講料	円 × 名分
		振込日	月 日
申込責任者		所属 (役職名)	
e-mail	※左記 e-mail アドレス宛に 請求書及び受講証を送付致します		
受講者名 (ふりがな)	年齢	所属部署名 (役職名)	e-mail
	歳		
	歳		
	歳		
	歳		
	歳		

※本紙は、FAX 専用お申込用紙です。複数の研修をお申込される場合は本紙をコピーしてご利用ください。

※①ご記入頂きました個人情報、本事業の管理・運営のため、本所の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師及び講師所属企業に受講者名簿（企業・団体名、部署名、役職名、氏名、事業内容）として提供する場合がございます。

②本所 又は 報道機関等によって撮影された写真が本所広報物や新聞・テレビ等の媒体及び関連ホームページ等で公開されることがありますので予めご了承ください。

③セミナー中の個人による撮影・録音等は固くお断りいたします。

## 【新型コロナウイルス感染予防対策について】

京商ビジネススクールでは、新型コロナウイルス感染予防として、マスクの着用や消毒液の設置、換気、他の受講者との間隔をあけるなどの対策を講じます。

★下記宛に FAX にてお申込ください



FAX

京都商工会議所 会員部 研修事業課 宛

075-341-9795